

第4次 秋田市障がい者プラン



平成25年3月
秋田市

表紙の写真について

- 左上：パソコン教室で通訳する手話通訳者の石塚澄絵さん（左）
- 右上：障がい児のヘアカットボランティア
NPO法人福祉理容美容協会ほわいと代表理事
岩見谷真広さん（左）
- 左下：障害者就業・生活支援センター ウェルビューいずみ
牧野真悟さん（左）
生活支援センターを活用して就職した松田朋之さん（右）
- 右下：接客を通じて地域のかたとふれあう、地域活動支援センター工房こすもすの通所者、長岡広秀さん（中央）
- 中央：第5回秋田市身体障がい者スポーツ大会でグラウンドゴルフを楽しむ皆さん

写真撮影：秋田市広報広聴課

表記方法等について

- 1 「障がい」と「障害」
本プランにおける「障がい」または「障害」の表記については、「秋田市「障がい」ひらがな表記取扱指針」に基づいています。
- 2 関係法令等の名称とその略称
本プラン内における関係法令等の名称の表記については、次の略称を用いています。
 - (1) **障害者基本法**：障害者基本法（昭和45年5月21日法律第84号）
 - (2) **障害者自立支援法**：障害者自立支援法（平成17年11月7日法律第123号）
 - (3) **障害者総合支援法**：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成25年4月1日施行）
 - (4) **障害者虐待防止法**：障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年6月24日法律第79号）
 - (5) **障害者優先調達推進法**：国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年6月27日法律第50号）

はじめに

この度「誰もが人格と個性を尊重し相互に支え合う共生社会の実現」を基本理念に掲げた「第4次秋田市障がい者プラン（平成25年度～29年度）」を策定いたしました。

本プランは、第3次プラン策定後の6年間の社会状況や、国の障がい者福祉に係る施策、法令等の変化を踏まえて、今後の本市の目指すべき方向を示したものであります。

障がいのある方を取り巻く状況は、大きく変化してきており、国においては、「障害者基本法」の改正や「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行されたほか、障がいのある方の社会参加の機会の確保と地域社会における共生、社会的障壁の除去を基本理念とする「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が平成25年4月から施行されるなど、障がい者制度改革の取組が進められております。

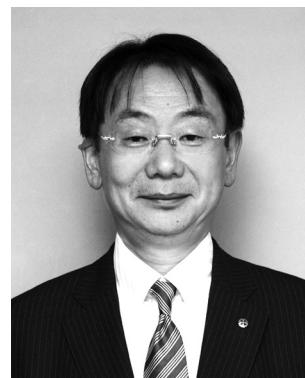
また、本市においては、平成9年度に「第1次秋田市障害者プラン」を策定して以来、2度のプラン改定を行ってまいりました。現在は、障害者自立支援法に基づく市町村障害福祉計画を包含した第3次プランの下、障がいのある方への支援やサービスの提供等、関連する各種施策や事業の推進に努めてきているところであります。

今後は、本プランの基本理念の実現に向けて、各種施策を効果的かつ効率的に推進し、サービスや相談体制のさらなる充実を図ってまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、共生社会の実現には、市の取組はもちろん、関係機関や関係諸団体等による取組も重要であり、第4次プランが地域の多様な主体による協働の指針となり、互いに協力・連携しながら様々な取組が重層的に展開されていくことを期待いたします。

結びに、本プランの策定にあたり、熱心な議論を重ね、貴重なご意見、ご提言を賜りました秋田市社会福祉審議会障がい者専門分科会委員の皆様をはじめ、パブリックコメントなどを通じてプラン策定にお力添えをいただきました、障がい者団体および障がい福祉関係者並びに多くの市民の皆様に心より感謝申し上げます。

平成25年3月

秋田市長 穂 積 志



第4次秋田市障がい者プラン 目 次

第1部 秋田市障がい者プランの基本的な考え方	5
1 プラン策定の趣旨および性格	6
2 計画期間等	7
3 他の計画との関係・位置づけ	9
4 計画の策定体制	10
5 国の障がい者施策の動向について	11
6 障がい者をとりまく諸情勢について	14
7 基本理念・施策の体系	16
8 重点プロジェクト等	19
第2部 障がい者の状況および将来推計	21
1 秋田市の人口と障がい者数の推移	22
2 秋田市の障がい福祉関係決算額等の推移	25
3 第3期秋田市障がい福祉計画策定のための 障害福祉サービスに関するアンケート調査報告書	27
第3部 サービス提供の目標および見込み	74
1 平成26年度の数値目標	75
2 各年度における指定障害福祉サービス等の 必要な量の見込みと見込量確保の方策	79
3 地域生活支援事業の実施に関すること	87
4 施設整備の推進に関すること	92

第4部 障がい福祉施策の展開（施策体系）	93
1 障がい福祉の施策体系	94
2 施策の展開	96
第1章 市民理解と権利擁護の促進	97
第1節 情報共有と相互交流の促進	97
1 公共媒体等を活用した普及啓発活動	97
2 イベント等を活用した相互交流の促進	98
第2節 権利擁護と虐待防止対策の推進	99
1 成年後見制度等による権利擁護の推進	99
2 虐待防止対策の体制整備	100
第2章 地域生活支援の充実	101
第1節 相談支援の強化	101
1 相談支援体制の強化	101
2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備	102
3 地域自立支援協議会の機能強化	102
第2節 ライフステージに合わせた支援の充実	103
1 障がい児の早期発見および支援の充実	103
2 障がい者への支援の充実	105
3 高齢障がい者への支援の充実	107
4 孤立死防止への対応強化	108
第3節 障がい特性に応じた支援の充実	109
1 身体障がい者への支援の充実	109
2 知的障がい者への支援の充実	111
3 精神障がい者への支援の充実	112
4 その他の障がい者への支援の充実	113
第4節 保健・医療との連携	114
1 健康診査・健康相談の促進	114
2 医療受診支援の強化	115
3 心の健康づくりの強化	116
第3章 就労や社会参加の促進	117
第1節 障がい者の働く場づくり	117
1 就労に向けた普及啓発活動の促進	117
2 就労の場の確保	118

第2章	就労支援体制の充実	119
1	多様な就労ニーズへの対応	119
2	職場実習等の開催	120
3	就労支援の体制整備	121
第3章	スポーツ・文化・芸術活動への支援	122
1	障がい者スポーツ活動への支援強化	122
2	文化・芸術活動への支援強化	123
第4章	障がい者の自発的な社会活動への支援	123
1	自発的活動の推進	123
2	社会的活動への支援強化	124
第4章	サービス提供体制の整備	126
第1節	サービスの選択肢の拡大と質の向上	126
1	障害福祉サービスの提供体制の整備	126
2	地域生活支援事業の提供体制の整備	127
3	サービスの質の向上を目指した管理指導体制の整備	128
第2節	人的支援の充実	129
1	専門性を兼ね備えた人材の育成	129
2	ボランティアの養成と活動支援体制の整備	130
第5章	ユニバーサルデザインのまちづくりと災害対応	131
第1節	バリアフリーとユニバーサルデザインの推進	131
1	バリアフリーとユニバーサルデザインの普及促進	131
2	公共施設のバリアフリーと ユニバーサルデザインの推進	132
3	心のバリアフリーの推進	132
第2節	移動支援とコミュニケーション支援の充実	134
1	移動支援の充実	134
2	コミュニケーション支援の充実	135
第3節	冬期間の対応強化と安全確保	136
1	雪寄せ支援の充実	136
2	冬期間の移動の安全確保	137
第4節	災害対応の強化	138
1	災害対策の推進	138
2	災害時の避難支援態勢の整備	139
3	災害時のサービス提供体制の整備	140

第5部 プラン推進の仕組み	141
1 プラン推進に向けて（連携と協力の推進）	142
2 プランの点検・評価・見直し	143
第6部 参考資料	144
身体障害者手帳所持者数	146
療育手帳所持者数	147
精神障害者保健福祉手帳所持者数	147
病類別精神障害者数	148
難病対策について	150
市内の福祉施設等一覧	152
特別支援学校の概況	176
市の主な取組・事業の概要	177
他の主体による取組・事業例の一覧	217
コミュニケーション支援事業の概要	221
第4次秋田市障がい者プラン策定経過	222
秋田市社会福祉審議会条例	223
秋田市社会福祉審議会運営要綱	225
秋田市社会福祉審議会委員名簿	227
秋田市地域福祉計画等推進庁内連絡会設置要綱	230
秋田市地域福祉計画等推進庁内連絡会障害者プラン部会名簿	232